

## 新型コロナウイルスと多角的貿易体制に関する閣僚声明<sup>1</sup>（仮訳）

2020年5月5日

- 1.1 新型コロナウイルスの感染拡大は、人類に破壊的な悲劇をもたらしており、このグローバルな保健上の危機への対応は、我々それぞれの政府の優先事項であり続けている。我々は、人命を保護するための努力に引き続き焦点を当てる。今は、かつてないほどに国際社会が協力と協調を促進すべき時である。
- 1.2 世界貿易機関（WTO）について責任を負う閣僚である我々は、この保健上の危機の中、生命の維持に不可欠な医療用品とその他の重要な物品及びサービスの国境を越える継続した流通を確保するため、積極的に取り組んでいる。この点において、WTOには果たすべき不可欠な役割がある。我々は、人々の健康の保護を目的とした緊急的な貿易制限措置は、必要と認められる場合には、的を絞り、目的に照らし相応で、透明かつ一時的なものでなければならず、貿易に対する不必要な障壁又はグローバル・サプライチェーンへの混乱を生じさせず、WTOのルールと整合的であるべきということを強調する。我々は、可能な限り早期に、このような措置を撤廃することを約束する。
- 1.3 我々は、国際的な資源を一層効果的に活用するため、良く機能するサプライチェーンを維持する重要性を強調し、現在及び将来の保健上の危機への一貫性のある対応を支えるため、WTOとその他の国際機関との間の協力を強化するよう要請する。
- 1.4 我々は、最良の事例や簡素化された手続の適用、更なる貿易の開放などを通じて、生命の維持に不可欠な医療用品とその他の重要な物品及びサービスの国境を越える流通を円滑化するための具体的行動に関し、WTOにおける作業を促す。
- 1.5 我々はさらに、農業のサプライチェーンとWTO加盟国の食料安全保障を維持する必要性を強調する。したがって、我々は、新型コロナウイルスのパンデミックへの対応において、農産品及び食品に関し、輸出制限を行わないこと、そして不当な貿易障壁を設けることを差し控えることを約束する。
- 1.6 我々は、新型コロナウイルスがもたらした状況に対応するためにWTO加盟国がとる貿易関連措置を監視する上でのWTOの不可欠な役割を支持し、加盟国に対し、引き続きこのような措置を出来るだけ前広にWTOに通報するよう促す。
- 1.7 我々は、グローバルな経済的打撃に直面しており、国際社会による協調した対応が引き続き要求されている。我々は、開発途上加盟国、特に後発開発途上加盟国が直面する極めて大きな挑戦を認識する。我々はまた、こうした負の影響が中小・零細企業にとって特に厳しいものとなることに留意し、中小・零細企業が経済の回復に貢献するための能力を支える努力を強化する。

---

<sup>1</sup> 共同提案国・地域：アフガニスタン、オーストラリア、バルバドス、ベナン、カンボジア、カナダ、チリ、コロンビア、コスタリカ、エクアドル、エルサルバドル、グアテマラ、ガイアナ、香港、アイスランド、イスラエル、ジャマイカ、日本、ケニア、韓国、クウェート、リヒテンシュタイン、マダガスカル、モーリシャス、メキシコ、モルドバ、モンテネグロ、ネパール、ニュージーランド、ナイジェリア、北マケドニア、ノルウェー、ペルー、セントルシア、サウジアラビア、シンガポール、ソロモン諸島、スイス、ウクライナ、アラブ首長国連邦、英国、ウルグアイ

1.8 我々は、実施可能な限り早期にWTOのすべての活動を完全に再開することを支持する。我々は、長期の持続可能な経済成長を後押しするため、新たなWTOの規律を作成し、現行のWTOの規律を改善し、そしてWTO上級委員会をめぐる状況に対する永続的な解決を見いだすための努力を強化する。我々は、WTOが可能な限り効果的に機能するよう、WTOを改革するための取組の継続を支持する。

1.9 予測可能で、透明性があり、無差別でかつ開かれたグローバルな貿易体制は、広範で持続可能な経済の回復に不可欠なものとなる。したがって、我々は、ルールに基づく多角的貿易体制とWTOの中心的な役割に対する我々の支持を改めて強く確認する。我々は、引き続きWTO協定上の権利及び義務と整合的な形で行動する。我々は、投資又は物品及びサービスの貿易に対し、新たに不当な障壁を設けることを差し控える。